琉球大学における研究の審査委員会

厚生労働大臣の認定を受けました

所掌委員会 (事務局)	治験審査委員会(臨床研究支援センター)	琉球大学臨床研究審査委員会 (研究推進課/臨床研究教育管理センター/医学部 課/臨床研究支援センター)			琉球大学人を対象とする医学系研究倫理審 査委員会 (研究推進課)		琉球大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会(研究推進課)
開催日/場所	第三火曜日(8 月除く)/医学部	第三水曜日午前/医学部			第三水曜日9時/医学部		偶数月第三水曜 日午後/本学
研究の種類	医薬品等(※)の臨床研究						
	(米の守り畑)						
		未承認・適応外 の医薬品等の臨 床研究	製薬企業等から資 金提供を受けた医 薬品等の臨床研究		医薬品等を用いない、 介入を伴う臨床研究 (手術・手技術等)	観察研究	ヒトゲノム・遺伝子 解析研究
	基準遵守義 務 (GCP省令)	基準遵守義務		基準遵守義務 (努力義務)			
適用法規	医薬品医療 機器等法				人を対象とする医学系研究に関する倫理指針		ヒトゲノム・遺伝子 解析研究に関する 倫理指針

人を対象とする研 **究倫理審査委員会** (研究推進課)

偶数月第三水曜日 午後/本学

医学系でない人を 対象とする研究(言語学・教育学・心理 学等を想定)

琉球大学における 人を対象とする研 究に関する倫理規 則

※↑適用指針等なし

※医薬品等:医薬品、医療機器、再生医療等製品をいう

参照:厚生労働省 http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000207068.pdf